

# 緑が丘町公民館トレーニング室の利用案内

## 1 会員の資格

三木市民、または市内の企業や学校に通勤・通学している人で、緑が丘町公民館の実施するトレーニング室利用講習を受講した人。(中学生以下は除く。)

## 2 会員になるための利用講習

- (1) 1ヶ月に1回開催する予定です。
- (2) 受講料は1,000円です。
- (3) 受講申込みは、講習会前日までに受講料を添えて申し込んでください。
- (4) 講習は定員15人で実施します。

## 3 会費(使用料)

1ヶ月1,000円(月会費)、または1回200円(日々会費)のどちらかを選択できます。

\*月会費は、使用する月の初回にお支払いください。

\*日々会費は、使用する都度にお支払いください。

## 4 会員証の発行と更新

利用講習を受講した方には会員証を交付します。以降は、使用する月の初回に会員証を提出して、月会費を納入し更新してください。(会員証の裏面に領収印を押印します。)

## 5 開室日時と休館日

開室日時 月～土曜は午前8時30分～午後9時45分

日曜日・祝日は午前8時30分～午後4時45分

\*更衣が必要な場合は、1階の更衣室をご利用ください。

\*利用講習開催などでトレーニング室が使用できない時間帯があります。

休館日 毎月末日、年末年始(12月28日～1月4日)

その他臨時休館日

## 6 使用上の注意

- (1) 会員でない方はトレーニング室を使用することはできません。
- (2) 使用の際は会員証を事務室カウンターに提出し、使用簿に〇印を記入してください。
- (3) 室内専用シューズで使用してください。
- (4) マナーやルールを守り、気持ちよく使用しましょう。
- (5) 混雑時は譲り合って使用しましょう。
- (6) 室内の掃除や整頓を心がけましょう。
- (7) 子どもは入室できません。
- (8) 2年間継続して使用されない方は会員資格を取り消します。